

募集要領

単位互換協定に基づく単位互換校の 授業科目の履修について（2024年度第1学期）

1 単位互換校制度

大学間で単位互換協定を締結することにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学等で修得した単位として認定する制度を単位互換制度とといいます。

放送大学大学院では、修士全科生として在学中で、且つ定められた出願資格を満たす学生は、単位互換協定を締結している他大学等（以下「単位互換校」という）において、授業科目を履修することができ、修得した単位は放送大学大学院の単位として認定されます。

- (注) 1 単位互換校で修得した単位は、10 単位までを限度に放送大学大学院修士課程の「研究指導及び所属プログラムから修得すべき最低単位数以外の単位」として認定します。
- 2 単位互換校で修得した単位は、履修学期の修得単位として、履修学期の翌学期（2024年度第2学期）に単位認定を行います。よって、翌学期（2024年度第2学期）も修士全科生としての学籍がある方しか本制度への出願をすることはできません。
- 3 単位互換校で修得した単位により修了要件を満たすことになる場合、履修学期（2024年度第1学期）末ではなく、翌学期（2024年度第2学期）末の修了となります。

重要

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。

出願後の個人的事由による辞退に関しては、認められません。

（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。受理後、放送大学長から単位互換の学長宛に辞退の申し入れを行います。）

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行って下さい。

2 実施する単位互換校及び担当学習センター（2024年度第1学期）

（下記一覧以外の大学院等では実施していません）

No.	単位互換校名	担当学習センター
1	社会構想大学院大学	東京文京学習センター

3 出願から学習修了までのスケジュール

事 項	日 程	備 考
出願相談 申請書類の提出	～2024年2月4日	相談窓口・提出先： 東京文京学習センター
特別聴講学生受入 決定の通知	2024年3月下旬以降	単位互換校から本人に通知
授業料の納付	2024年3月31日	場所：単位互換校
講義の履修	2024年4月 ～2024年8月	場所：単位互換校
課題・レポート等	(履修科目の担当教員の指 示を受けて下さい)	場所：単位互換校
成績通知	2024年9月下旬	単位互換校から本人に通知
単位の認定	2024年10月	単位互換校で修得した単位を 本学の単位として認定

4 募集内容

(1) 出願資格

単位互換校の授業科目を履修できるのは、次の2つの要件をすべて満たしている方になります。なお、単位互換校へ通学可能な学生を募集の対象とします。

- ① 出願時、履修時及び単位認定時に修士全科生である者
(2023年度第2学期～2024年度第2学期に修士全科生として在学中であること)
- ② 臨床心理学プログラム以外に所属し、研究指導責任者の許可を得た者

(注) 1 修士選科生及び修士科目生の方は出願できません。
2 臨床心理学プログラムの修了要件は、自プログラムの修得単位のみとなるため、本制度の対象外となります。

(2) 選考方法

募集人員を超えた場合は、履修願の提出順により本学において学生の選考を行い単位互換校に学生を推薦します。あらかじめご承知おきください。

(3) 履修できる授業科目

単位互換校が指定した科目(社会構想大学院大学においては科目等履修生の科目)の中で、教務委員会において本学の大学院科目に相当する科目として認められた科目となります。

認められない場合は、履修不可となります。

また開講日程の重なる科目をお申し込みいただくことはできません。

(4) 出願のための履修相談

単位互換校における授業科目履修を希望する方は、単位互換校の履修可能科目及び履修要件等について、担当学習センターで確認・相談してください。

(5) 出願期間

2024年2月4日（日）必着 【期間厳守】

(6) 出願書類及び提出先

- ① 「単位互換協定に基づく授業科目履修出願票」（単位互換校提出用）（院一様式1）
 - ② 「単位互換校における授業科目履修願」（放送大学提出用）（院一様式2）
- 必要事項を記入のうえ、担当学習センターに提出してください。

- (注) 1 単位互換校へ直接出願することはできません。
- 2 単位互換校で既に単位を修得した科目及び履修中の科目を再履修することはできません。
- 3 出願の前に、必ず研究指導責任者の許可を得てください。
「単位互換校における授業科目履修願」（放送大学提出用）（院一様式2）の下欄にある署名欄に、研究指導責任者から署名をもらってください。

【重要】

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。
出願後の個人的事由による辞退に関しては、認められません。

（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。）

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行ってください。

(7) 学費

登録料は必要ありません（単位互換制度により）。

受講料は、単位互換校の定める額になりますので、単位互換校により異なります。（社会構想大学院大学は、100,000円/2単位）

なお、受講科目によっては、授業料以外にテキスト代等の費用がかかる場合があります。
学費は、入学を許可された者が単位互換校に直接納入します。

- (注) 1 出願の時点では学費納入の必要はありません。
- 2 放送大学への学費の納入はできません。
- 3 授業料は期限内に納付してください。一旦納入された授業料は、理由のいかんを問わず返還されません。

(8) 学生の身分

単位互換校における学生の身分は、ほとんどの大学では「特別聴講学生」になります。

ただし、単位互換校によっては「科目等履修生」等の名称により取り扱うこともあります。

（社会構想大学院大学の場合は「科目等履修生」です。）

(9) 身体に障がいがある方の出願

身体に障がいのある方で出願を希望される方は、事前に担当学習センターの窓口でご相談ください。

単位互換校に相談の上で、受入が可能かどうかを学生本人に連絡します。

5 本学での選考等結果の通知

- (1) 選考の結果、単位互換校に推薦しない者については、その旨を通知します。
- (2) 放送大学から推薦した学生は、単位互換校における受入審査を経て、入学が許可されることとなります。入学の可否については、単位互換校より学生へ通知されます。放送大学は単位互換校からの入学可否の通知を受け、学生へ特別聴講学生受入の決定について通知します。

6 入学手続き等

授業料納入及び履修に関する手続きは、単位互換校の指示に従い、期限までに行ってください。
授業の履修方法などについては、入学後に単位互換校の担当部署に直接お問い合わせください。

7 課題・レポート等

課題・レポート等の詳細は履修科目の担当教員の指示を受けてください。

(注) 放送大学では、単位互換校で行われる評価方法についてのお問い合わせには応じられません。

8 成績通知

単位互換校で履修した科目の単位認定試験の成績は、単位互換校より学生へ通知されません。
放送大学では **2024年10月** に単位互換校で修得した単位の認定を行い、学生へ通知します。なお、単位互換校が認定した単位は、本学大学院の「研究指導及び所属プログラムから修得すべき最低単位数以外の単位」として認定されます。

9 その他

授業科目や授業日程の詳細については、別紙「[令和6（2024）年度前期科目等履修生募集要項](#)」（[社会構想大学院大学](#)）をご参照ください。

(参 考)

放送大学東京文京学習センター

社会構想大学院大学 単位互換の募集内容

出願書類提出及び 履修相談窓口	東京文京学習センター
受講可能科目	別紙のとおり または 東京文京学習センターで確認してください。
授 業 料	2 単位当たり 100,000 円 ※受講科目によっては、テキスト代等の費用がかかる場合があります。
履修期間	2024年4月 から 2024年8月
学生の身分	科目等履修生
単位互換校の 所在地	〒169-8518 東京都新宿区高田馬場 1-25-30 最寄り駅： 東京メトロ 東西線 高田馬場駅 7 番出口 徒歩 1 分 JR 山手線・西武新宿線 高田馬場駅 早稲田口 徒歩 3 分 ※2024年4月より下記住所に移転予定です。 東京都港区南青山3丁目13番18号 電話：03-3207-0005
その他	